

事業者の皆様！定額減税についての制度概要や  
実務で必要な対応などをこのセミナーで説明します！

参加  
無料

# 「定額減税」セミナー

定員 **30**名  
(先着順)

【開催日】

令和6年6月14日(金)

14:00～16:00(受付 13:30)

【会場】

与那原町商工会 2階研修室

与那原町字与那原3090-8

【受講対象】※1社1名迄

商工会会員、経営者、その配偶者または事務担当者

【申込締め切り】

令和6年6月10日(月)

## 定額減税について

令和6年度税制改正大綱により、令和6年6月以降に係る所得税の定額による特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。これは給与所得者や事業所得者等（令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人）が対象で、給与所得者においては給与の支払者のもとで、定額減税額の控除が行われることとなっています。本セミナーでは、制度の概要及び実務に係るポイントなど、押さえておくべき事項を説明いたしますので、ぜひご参加を！

## 講師プロフィール

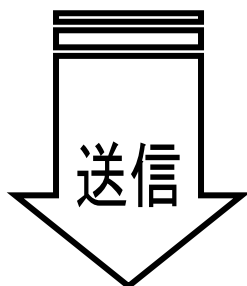
かおる税理士事務所  
税理士 岩崎 薫



笑顔の税理士・クリスチャン

税務・会計の「かかりつけ医」を目指しています！「かおる税理士」でブログ連載中！

【参加申込書】 下記項目を記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。



|                |  |     |  |
|----------------|--|-----|--|
| 事業所名           |  | TEL |  |
| 業種             |  | FAX |  |
| 受講者名<br>※1社1名迄 |  |     |  |

※上記の個人情報は、本セミナーのみに使用し同意なしでは他の目的に利用致しません。

**FAX 098-945-7502** 与那原町商工会 担当:玉城

〒901-1303 与那原町字与那原3090-8 TEL 945-3513